

---

# 新規記録手数料 (総発行残高管理手数料)について

---

# 新規記録手数料(総発行残高管理手数料)の概要

## 【内容】

新規記録手数料(総発行残高管理手数料)は、振替投資信託受益権の総発行残高の管理に対して、銘柄ごとに、その残高及び新規記録から抹消までの期間に応じて、発行者に徴求するものである。

## 【手数料率】

	料率		
第1レンジ	10 億円以下の部分 (1)		0.19bp
第2レンジ	10 億円超	50 億円以下の部分 (1) の	80 %
第3レンジ	50 億円超	100 億円以下の部分 (1) の	60 %
第4レンジ	100 億円超	500 億円以下の部分 (1) の	40 %
第5レンジ	500 億円超	1,000 億円以下の部分 (1) の	20 %
第6レンジ	1,000 億円超	5,000 億円以下の部分 (1) の	10 %
第7レンジ	5,000 億円超	1 兆円以下の部分 (1) の	5 %
第8レンジ	1 兆円超の部分	(1) の	2.5 %

※計算に用いる総発行残高とは、月中の各営業日終了時における振替口座簿に記録された銘柄ごとの合計口数に、当該銘柄の1口当りの元本金額を乗じて算出した金額の平均値とする。

# 新規記録手数料(総発行残高管理手数料)の計算①

【計算例1】 各営業日終了時における総発行残高

甲投信会社のAファンドにおける11/1(火)の総発行残高

前提: 振替口座簿に記録された合計口数・・・1,500億口 (a)

1口当りの元本金額・・・1円 (b)

この日の総発行残高は、

$$(a) \times (b) = \underline{1,500\text{億円}}$$

# 新規記録手数料(総発行残高管理手数料)の計算②

## 【計算例2】 月中平均の総発行残高

甲投信会社Aファンドの11月の月中平均の総発行残高

前提： 振替口座簿に記録された合計口数の推移

- ① 11/1 ~ 11/14 …1,500億口
- ② 11/15~11/24 …2,000億口 (11/15設定:500億口)
- ③ 11/25~11/30 …1,000億口 (11/25抹消:1,000億口)

1口当りの元本金額…1円

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
		←			→	
6	7	8	9	10	11	12
→			①	→		
13	14	15	16	17	18	19
→		←			②	...
20	21	22	23	24	25	26
→			←			...
27	28	29	30			
→		③	→			

$$\begin{aligned}
 \text{月中平均の総発行残高} &= \{ (1,500\text{億円} + \dots + 1,500\text{億円}) \dots \textcircled{1} 11/1 \sim 11/14 \text{の} 9 \text{営業日分} \\
 &\quad + (2,000\text{億円} + \dots + 2,000\text{億円}) \dots \textcircled{2} 11/15 \sim 11/24 \text{の} 7 \text{営業日分} \\
 &\quad + (1,000\text{億円} + \dots + 1,000\text{億円}) \dots \textcircled{3} 11/25 \sim 11/30 \text{の} 4 \text{営業日分} \\
 &\quad \div 20 \text{営業日 (11月の営業日数)} \\
 &= \underline{1,575\text{億円}} \\
 &\quad \text{(各営業日ごとの総発行残高の和を当月の営業日数で除算し、} \\
 &\quad \text{計算結果に小数点以下の端数が生じた場合は、小数点以下は切り捨て)}
 \end{aligned}$$

# 新規記録手数料(総発行残高管理手数料)の計算③

## 【計算例3】Aファンドに係る11月分の新規記録手数料(総発行残高管理手数料)

前頁「計算例2」における月中平均の総発行残高について、基本料率0.19bpを乗じた金額に各レンジにおける割引額を除いて手数料額を算出する。

$$1,575\text{億円} \times 0.19\text{bp} \times 30\text{日} / 365\text{日} = 245,958\text{円 (小数点以下切捨て)}$$

$$\text{レンジ2: } (50\text{億円} - 10\text{億円}) \times 0.19\text{bp} \times (100\% - 80\%) \times 30\text{日} / 365\text{日} = \blacktriangle 1,249.31\text{円}$$

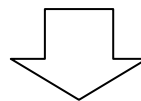
$$\text{レンジ3: } (100\text{億円} - 50\text{億円}) \times 0.19\text{bp} \times (100\% - 60\%) \times 30\text{日} / 365\text{日} = \blacktriangle 3,123.28\text{円}$$

$$\text{レンジ4: } (500\text{億円} - 100\text{億円}) \times 0.19\text{bp} \times (100\% - 40\%) \times 30\text{日} / 365\text{日} = \blacktriangle 37,479.45\text{円}$$

$$\text{レンジ5: } (1,000\text{億円} - 500\text{億円}) \times 0.19\text{bp} \times (100\% - 20\%) \times 30\text{日} / 365\text{日} = \blacktriangle 62,465.75\text{円}$$

$$\text{レンジ6: } (1,575\text{億円} - 1,000\text{億円}) \times 0.19\text{bp} \times (100\% - 10\%) \times 30\text{日} / 365\text{日} = \blacktriangle 80,815.06\text{円}$$

$$\Rightarrow 245,958\text{円} - \underbrace{(1,249.31\text{円} + 3,123.28\text{円} + 37,479.45\text{円} + 62,465.75\text{円} + 80,815.06\text{円})}_{\text{割引額}}$$



割引額

上記のAファンド分: 60,825円(11月分)

(Aファンド以外についても同様に銘柄ごとにそれぞれ計算を行う。)

## (参考) 新規記録手数料(総発行残高管理手数料)負担例

総発行残高	手数料額(年額)
10億円の場合	1.9 万円
50億円の場合	8.0 万円
100億円の場合	13.7 万円
500億円の場合	44.1 万円
1,000億円の場合	63.1 万円
5,000億円の場合	139.1 万円
1兆円の場合	186.6 万円

※1銘柄当りの負担額